

ケアラー支援条例制定に向けて

ケアラーとは

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。



※日本ケアラー連盟のホームページより

ケアラーを取り巻く環境

大人がやるはずの家族のお世話や家事をする
ヤングケアラー



仕事をしながら
ケアを担う
**ワーキング
ケアラー**

老老介護や
老障介護を担う

高齢のケアラー



ケアと子育ても
同時に行う

ダブルケアラー



ケアによる過大な精神的、身体的、経済的負担により日常生活に支障が生じ、さらには社会から孤立するなどケアラー自身の活動や生き方に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。

現在の日本の介護の

約7割は家族が担っています。

明石市では、ケアを家族等だけの問題にとどまらない、世代を超えた社会問題として認識し、地域社会全体で支えていく必要があるとの考えのもと「**ケアラー支援条例**」の今年度制定をめざします。



ねらい①

ケアをする人も
受ける人も
暮らしやすいまちに

ねらい②

ケアラーを支える
サービスの充実

ねらい③

みんなで
手を取り合って
支え合うまちに

条例制定までのスケジュール（予定）

4月～6月

関係機関・当事者団体等へのヒアリング

5月 社会福祉審議会での審議

7月 タウンミーティング（ケアラー支援）

8月 社会福祉審議会での審議 → 原案策定（素案）

10月 パブリックコメントの実施

11月 社会福祉審議会での審議

12月 市議会に議案上程 → 公布・制定

路上喫煙防止条例制定に向けて

人が多く集まる地域で、路上喫煙による被害が想定される区域を、路上喫煙禁止地区として指定し、この区域内での喫煙に規制を設けます。

今後のスケジュール	令和8年9月までに	市民2名を含めた条例制定審議会を3回開催 (この間、市民ワークショップ開催)
	10月	条例素案へのパブリックコメントで意見聴取
	令和9年3月	条例議案の提出
	4月	新規条例施行



(令和7年国勢調査速報値)

明石市の人口が 30万7千人台に!

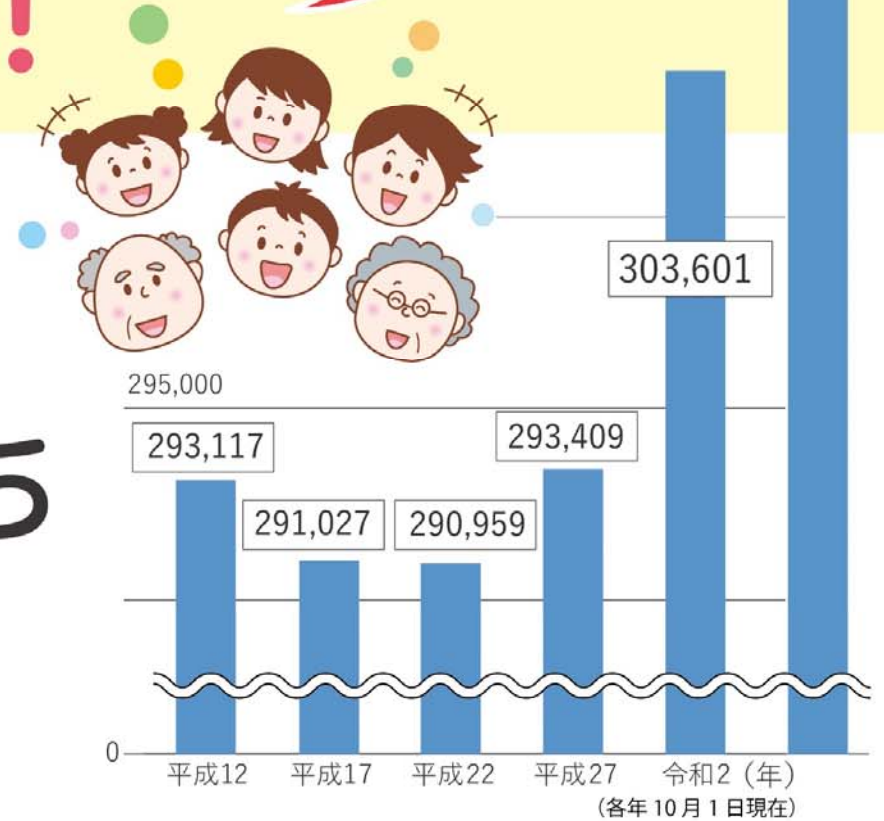
5年間で
3,442人
増加

307,043人

人口増加は

県内41市町のうち

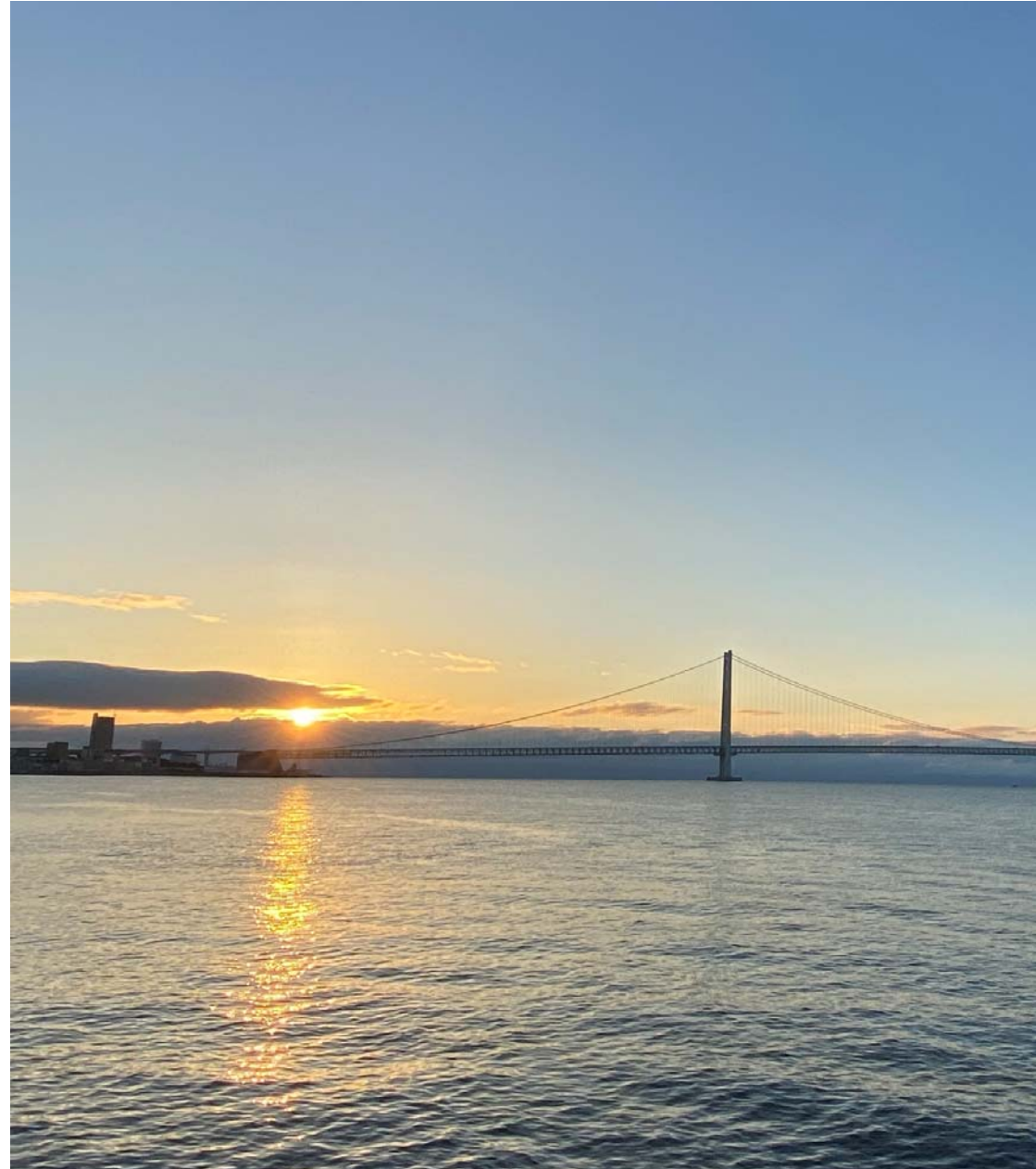
明石市のみ



大蔵海岸公園が 「日本の夕陽・朝日百選」に 認定されました

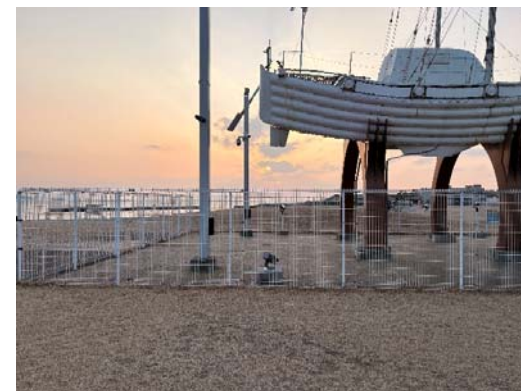
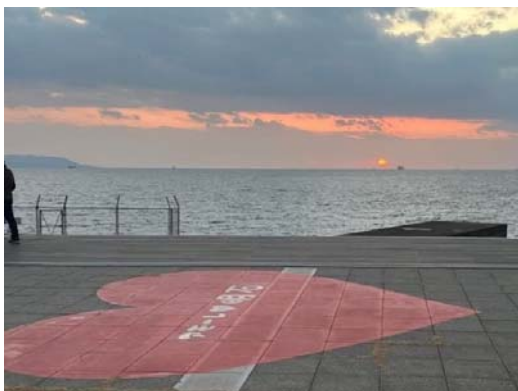
● 🏰 西日本唯一！

同じスポットで夕陽・朝日どちらも百選認定

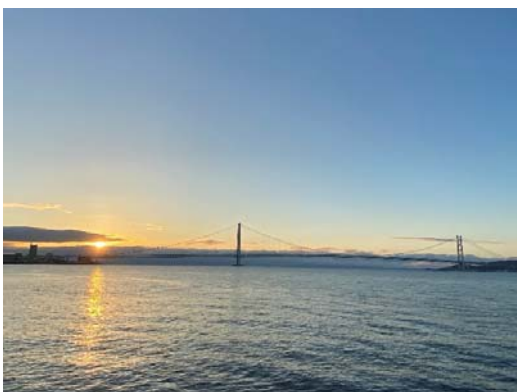


明石海峡と朝夕の太陽が織りなす、美しい明石の海岸線

夕陽 — 夕映えに染まる空と海



朝日 — 日の出とともに浮かび上がる明石海峡大橋



市政情報を全ての市民の皆さんにしっかりお届けします

広報あかしが 7月号から 全戸配布になります

- ▶ 毎月1日～7日の間に
ご自宅のポストに届きます
- ▶ 月1回の発行で、16ページに



みんなで一緒にまちをつくる

対話と共創でつくる もっとやさしいまち明石へ



＼新しくスタート／
**あかし共創
プラットフォーム
市民提案助成金**

応募数

58件

こども・若者(11) 女性活躍(5)
文化・観光(10) 居場所・交流(4)
障害福祉(9) 地域活性化(3)
環境・資源(8) 空家対策(2)
医療・福祉(6)



＼リニューアル／
**あかし市民活動
応援助成金**



応募数

59件

こども・若者(16) 居場所・交流(6)
医療・福祉(10) 障害福祉(4)
地域活性化(9) 文化・観光(3)
環境・資源(9) 女性活躍(2)

ADKPゼロ・カーボンあかし表彰をスタート

脱炭素経営に関する優れた取組を行う市内事業者を表彰します



対象となる取組

- ① 自社が排出する温室効果ガス排出量を削減する取組
(例) 省エネ・再エネ設備の導入 など
- ② 脱炭素を自社の経営課題改善につなげる取組
(例) 脱炭素の取組を発信することで顧客や企業の信頼獲得 など

対象

あかし脱炭素経営パワーアップ制度に宣言登録された市内事業者

今後のスケジュール

8月末まで	応募申込を受付
9月中	審査・表彰者の公表
10月中旬	環境フェアでの表彰を予定



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

ひと涼みスポット

ちょっと涼んでいきませんか？



明石市 × Otsuka 大塚製薬

暑さをしのげる「ひと涼みスポット」が今年も市内各地にオープン

